令和８年第３回小城市議会定例会提案理由
（令和８年 10 月９日追加）

本日追加提案をいたしております議案などについて御説明申し上げます。

議案第 84 号　令和８年度小城市一般会計補正予算（第５号）について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,000 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 260 億 6,956 万２千円とするものでございます。

この要因は、法人市民税の予定納税がされていたものについて、令和８年９月に確定申告書が提出され還付金が生じたこと、また、今後の個人住民税等の還付金の不足が見込まれることから、市税の還付金の補正を行うこととしたものです。

続きまして、報告第16号　専決処分の報告について申し上げます。

令和８年８月10日午前11時55分頃、職員が公用車で一般国道203号を多久方面に直進していたところ、対向車線から右折してきた相手方車両が公用車の後方に接触し、車両の一部を損傷させたものについて、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第２条第１号及び第３号の規定により、令和８年９月30日付けで専決処分をしましたので、地方自治法第180条第２項の規定により報告するものでございます。

以上、本定例会に追加で提案をいたしております議案などにつきまして、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。